

酒田市情報化計画

【平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度）】

兼酒田市官民データ活用推進計画

平成30年（2018年）6月

令和2年（2020年）3月改定

令和4年（2022年）3月一部改定

酒 田 市

◆改訂履歴

版No.	年月	改定等の内容	
1	H30. 6 (2018)	策定	
2	R02. 3 (2020)	改定	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市官民データ活用推進計画として位置づけ、必要項目を追記 <ul style="list-style-type: none"> 第1章の4 (情報化の理念) 第4章の2 (情報セキュリティ対策) など ・個別施策を追記 <ul style="list-style-type: none"> 第3章の2の(3)、3の(7)～(10) 第4章の1の(6)～(9)、2の(2)
3	R04. 3	一部改定	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル変革関連の内容を追記 <ul style="list-style-type: none"> 第1章の4 (情報化の理念) 第2章の1の(5) 第3章の1 第3章の3 第3章の4 第4章の1 第4章の1の(10) ・個別施策を追記 <ul style="list-style-type: none"> 第3章の3の(11)

目 次

第1章 情報化計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
4 情報化の理念	2
5 計画の重点課題	2
6 施策の体系	3
第2章 地域情報通信基盤の整備	5
1 いつでも、どこでも利用できる地域情報通信基盤の確立	5
第3章 市民生活が豊かになる情報化の推進	7
1 安全で安心な生活を送るための情報化	7
2 わかりやすい情報発信	8
3 生活が便利で豊かになる情報化	9
4 小中学校における情報化施策	11
第4章 効率的な行財政運営	12
1 効率的な行財政運営	12
2 情報セキュリティ対策	15
第5章 推進体制	16
付 策定体制体系図	
酒田市情報化推進委員会設置規程	
酒田市情報化計画策定懇話会設置要綱	
酒田市情報化計画策定懇話会委員名簿	

(このページは白紙です)

第1章 情報化計画の概要

1 計画策定の趣旨

全国的に人口減少、少子高齢化が進展する中、本市においては、死亡者数の増加と出生数の減少により自然動態が平成 10 年から減少に転じ、社会動態については昭和 53 年以降マイナス傾向が続いています。また、雇用情勢が改善する中、生産年齢人口の減少等により、労働力不足の解消が喫緊の課題となっています。今後も行政運営の安定化を確保しつつ、地域サービスの質を確保するためには、情報通信技術（以下「ICT」という）を活用した業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題への対応が必要になります。

国における情報化戦略は、平成 13 年の「e-Japan 戦略」から始まり、主にインフラ整備と利活用を推進してきました。その後、政府 CIO の設置及び官民データ基本法、デジタル手続法の成立により「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の新たな柱に位置付け、令和元年 6 月には「IT 新戦略」を策定しました。IT 新戦略では、「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できるデジタル社会の実現」を基本的考え方とし、「G20 を軸とした国際対応」、「社会全体のデジタル化」、「社会実装とインフラ再構築」をポイントに新たな取り組みを加速させていくこととしています。

本市ではこれまで、国の動向も踏まえ、平成 12～17 年度を計画期間とする「酒田市行政情報化計画」を策定して以降、切れ目なく本市の地域及び行政の情報化推進を図ってきました。

この計画は、直近の計画が平成 29 年度までとなっていたこと、酒田市総合計画が平成 30 年度（2018 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 10 年間で計画期間として策定されたことなどを受け、電子自治体の推進等による地域課題の解決、住民サービスの向上、行政事務の効率化・高度化を図るなど本市の情報化を総合的に推進することを目的として策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、酒田市総合計画を上位計画とした実行計画として位置づけます。また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）に規定する「酒田市官民データ活用推進計画」としても位置づけるものとします。

3 計画期間

計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 5 年間とします。なお、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 情報化の理念

I C T の積極的な活用により、酒田市総合計画に示された「効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上」の実現と新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、デジタル技術の活用により市民生活や産業など幅広い分野において新しい価値を創造するデジタル変革を、早急かつ着実に進めます。

また、公的データの活用推進により、市民生活の向上、企業活動の活性化等を促進し、社会経済の発展に寄与することを目指します。

5 計画の重点課題

酒田市総合計画の行財政運営の方針に則し、I C T 及び公的データの活用による具体的情報化施策を推進します。本計画では、以下の課題について重点的に取り組みます。

- (1) I C T を活用した安全安心度の向上
- (2) I C T を活用した便利で豊かな生活の実現
- (3) I C T を活用した質の高い行財政運営の実現

6 施策の体系

情報化の理念	
I C Tの積極的な活用により、酒田市総合計画に示された「効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上」の実現	公共データ活用推進による市民生活の向上、企業活動の活性化等を促進し、社会経済の発展に寄与

重点課題		
I C Tを活用した安全安心度の向上	I C Tを活用した便利で豊かな生活の実現	I C Tを活用した効率的な行財政運営の実現

個別施策	
第2章 地域情報通信基盤の整備	<ol style="list-style-type: none"> いつでも、どこでも利用できる地域情報通信基盤の確立 <ul style="list-style-type: none"> 災害に強い情報通信ネットワークの検討 公共施設等におけるインターネット接続環境の整備 飛島への光ファイバー整備 フリーWi-Fi 接続エリアの拡充 観光施設へのフリーWi-Fi 接続環境の整備
第3章 市民生活が豊かになる情報化の推進	<ol style="list-style-type: none"> 安全で安心な生活を送るための情報化 <ul style="list-style-type: none"> 防災や減災につながる情報発信環境の拡大 わかりやすい情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 広報広聴活動推進事業の実施 オープンデータへの取り組み 利用者拡大に向けた図書館からの情報発信の推進 生活が便利で豊かになる情報化 <ul style="list-style-type: none"> 子育てワンストップサービスの実施 いつでも利用できる施設予約サービスの拡大 市民発信型の情報共有サービスの実施 I o Tを活用した地域連携型観光情報の発信 マイナンバーカードの利活用推進 観光施設における音声ガイドサービス整備 仮想現実（VR）等を活用した観光客誘客 光丘文庫の機能の拡充 情報弱者に対する情報化施策の検討 行政手続きオンライン化への取り組み 市税等納付方法のキャッシュレス化の実施 小中学校での情報化施策 <ul style="list-style-type: none"> 学校 I C T環境の整備充実
第4章 効率的な行財政運営	<ol style="list-style-type: none"> 効率的な行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> 図書館業務の電算化による効率的な業務の推進 地籍調査支援システムの導入 官民データ活用推進計画の策定 水道料金システム等の機能拡充 ペーパーレス化の推進 施設保全情報システムの導入 定期船「とびしま」乗船予約・発券システムの導入 保育園における業務効率化の推進 庁内業務環境の利便性向上 自治体システムの標準化 情報セキュリティ対策 <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ意識の向上 情報セキュリティレベルの維持

第2章 地域情報通信基盤の整備

本市における地域情報通信基盤は、これまでの情報化計画において重要施策の一つとして位置付け、民間通信事業者と協力しながら整備を進めてきました。これにより本市ブロードバンド世帯カバー率は 100%（FTTH¹は 99.7%）を達成しています。

携帯電話については、第 4 世代通信網（LTE²回線）の世帯カバー率（居住地で携帯電話を利用できる割合）が 100%となっています。

1 いつでも、どこでも利用できる地域情報通信基盤の確立

今後さらに普及が拡大すると思われる移動型端末が有事の際もできるだけ利用可能となるよう情報通信ネットワークを構築することが必要であり、関係団体が一体となって利用可能区域の拡大や通信手段の多様化、次世代通信エリアの拡大などを推進します。

(1) 災害に強い情報通信ネットワークの検討

東日本大震災の経験を踏まえ、災害等有事の際も確実に情報収集が図られるよう、固定系ネットワークと移動系の組み合わせ、相互補完等について具体的な検討を行います。

(2) フリーWi-Fi 接続エリアの拡充

Wi-Fi 接続を一元化し多言語にも対応する「Free Wi-Fi yamagata」への加盟施設を増やし、観光客の動線上に切れ目のない Wi-Fi サービスを提供すると共にクーポンサービス活用による観光客と市民、双方の回遊性の向上を目指します。また、店舗内部から外部に向けて Wi-Fi 環境を提供するための（電波を飛ばすための）中継機の導入を支援します。

(3) 公共施設等におけるインターネット接続環境の整備

地域コミュニティ推進及び災害時の通信手段の確保のため、公共施設等にフリー Wi-Fi 接続を整備します。

¹ FTTH 「Fiber To The Home」の略で、光ファイバーによる家庭向けの超高速データ通信サービス
² LTE 携帯電話の高速データ通信規格で、3.9G(第 3.9 世代)と第 3 世代に含まれる場合もある。理論上の最高通信速度は下り(ダウンロード)が 100Mbps 以上、上り(アップロード)が 50Mbps 以上である。LTE を 3.9G とする場合、第 4 世代(4G)は LTE-Advanced(下り 1Gbps 以上、上り 500Mbps 以上)を指す。

(4) 観光施設へのフリーWi-Fi 接続環境の整備

拠点観光施設等の Wi-Fi を整備し、観光客と市民双方の回遊性の向上を目指します。

(5) 飛島への光ファイバー整備

超スマート社会の到来に対応するため、唯一 F T T H 環境で接続されていなかった飛島へ光ファイバー（海底ケーブル）整備することで酒田市の F T T H 環境が 100% を達成します。

【目標数値】

番号	項目	目標年度	平成 30 年(2018 年) 2 月現在数値	目標数値
2	Free Wi-Fi yamagata 加盟施設数	令和 4 年度 (2022 年度)末	10 か所	50 か所
3	公共施設等におけるインターネット接続環境の整備	令和 4 年度 (2022 年度)末	10 施設	17 施設
4	観光施設へのフリーWi-Fi 接続環境の整備	平成 30 年度 (2018 年度)末	0 か所	4 か所

【個別施策】

番号	項目	推進団体
1	災害に強い情報通信ネットワークの検討	通信事業者、市(情報企画課)
2	フリーWi-Fi 接続エリアの拡充	市(交流観光課)
3	公共施設等におけるインターネット接続環境の整備	市(施設所管課)
4	観光施設へのフリーWi-Fi 接続環境の整備	市(交流観光課)
5	飛島への光ファイバー整備	市(情報企画課)

第3章 市民生活が豊かになる情報化の推進

本市ではこれまで、津波浸水ハザードマップや避難所情報など防災や減災につながる情報を市民が見やすくわかりやすい方法でインターネット上にも発信する環境整備を進めてまいりました。また身近な情報源であり、災害時にその有用性がさらに発揮されるコミュニティFMの視聴方法拡大などの働きかけに努めてきました。

1 安全で安心な生活を送るための情報化

市民等が安全で安心な生活を送るための環境整備は、行政の重要な役割の一つです。情報化社会の進展に伴い、行政として発信する情報について「何を、どういう方法で、誰に」届けるかを再確認し、市民マイページを踏まえ、情報種別や受け手に応じた情報発信に努め、安全で安心な生活の確立を進めます。

(1) 防災や減災につながる情報発信環境の拡大

これまで実施してきた、津波ハザードマップ、避難所・避難場所・津波避難ビル、土砂災害警戒区域、洪水ハザードマップに関する地図情報のインターネット公開に加え、鳥海山のハザードマップについて、インターネット上に発信する環境を整備します。

【目標数値】

番号	項目	目標年度	平成30年(2018年)2月現在数値	目標数値
1	防災地図情報のインターネット上への公開	令和元年度(2019年度)末	4情報	5情報

【個別施策】

番号	項目	推進団体
1	防災や減災につながる情報発信環境の拡大	市(危機管理課)

2 わかりやすい情報発信

これまで実施してきた高齢者や障がい者にも見やすい情報発信や SNS³等のコミュニケーションツールを活用した情報発信に加え、さらに積極的な ICT を活用した情報発信に努めます。

(1) 広報広聴活動推進事業の実施

市政に対する市民の関心の喚起のため、さらに積極的な ICT を活用した情報発信に努めます。SNS 等を通じ、時宜に応じ適切な情報発信のため、市担当課自らはもちろん、各課にも働き掛けることで、ICT を活用した情報発信に対する職員の意識改革を図ります。

(2) 利用者拡大に向けた図書館からの情報発信の推進

令和 2 年度(2020 年度)中に先行オープン予定の(仮称)酒田市コミュニケーションポート開館にあわせて、図書館ホームページをリニューアルします。

(3) オープンデータ⁴への取り組み

国が定めた「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ利活用推進基本計画」において、官民の保有するデータの可能な限りのオープンデータ化が示されました。本市においても、庁内での検討を経て提供可能なものから順次提供できるよう取り組みます。

【目標数値】

番号	項目	目標年度	平成 30 年(2018 年) 2 月現在数値	目標数値
3	オープンデータを本市ホームページ上で提供	令和 4 年度(2022 年度)末	0 データ	10 データ

【個別施策】

番号	項目	推進団体
1	広報広聴活動推進事業の実施	市(市長公室)
2	利用者拡大に向けた図書館からの情報発信の推進	市(図書館)
3	オープンデータへの取り組み	市(情報企画課)

³ SNS 「Social Networking Service」の略で、人と人とのつながりを促進するコミュニティ型の Web サイト。Facebook(フェイスブック)や、LINE(ライン)、Instagram(インスタグラム)、Twitter(ツイッター)など。

⁴ オープンデータ 誰でも利用可能なデータとして、機械判読に適したデータ形式で公開されたデータ。公共データをオープン化することにより、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が期待されている。

3 生活が便利で豊かになる情報化

情報化社会の進展は、多種多様な情報を時間や場所にとらわれずに受け取ったり検索したりすることでも実感できますが、日々の生活がいかに便利になるか、いろいろなサービスがいかに気軽に利用できるかについても重要な要素となります。本市がこれまで実施してきたサービスに加え、市民がより実感できる、利用しやすい情報化を推進します。その一環として、電子申請推進計画に基づいた手続き等のオンライン化やキャッシュレス決済を推進し、Society5.0(超スマート社会)を見据え、ICTの導入やまちの仕組みのスマート化に積極的に取り組み、スマート農業研修センターを中心にデータに基づく農業を実践するほか、担い手不足や生活サービスの維持といった課題解決を図ります。

(1) 子育てワンストップサービスの実施

国が推進する「子育てワンストップサービス」を導入し、児童手当、保育、ひとり親支援、母子保健に関する手続きの一部で電子申請に対応します。また、手続きに関するお知らせをマイナポータル経由で市民のパソコン、スマートフォン等の端末へ送達する「お知らせ機能」の導入に向けた検討を行います。

(2) 仮想現実(VR)⁵等を活用した観光客誘客

仮想現実(VR)による文化財・城跡等や観光施設の再現映像をスマートフォンやタブレットで見ることができるようにして、話題を提供し、観光客の増加に寄与します。

(3) いつでも利用できる施設予約サービスの拡大

本市体育施設はインターネットからの予約申込みも可能ですが、一部のその他市施設については、本市窓口での予約に限られています。市民が利用可能な施設について、体育施設同様インターネットからの予約申込を可能とし利用希望団体の利便性向上を図ります。

⁵ 仮想現実(VR) 実際にはその場に存在しない世界を、あたかもその場に存在するかのように体験したときに感じる現実感、あるいはそういった感覚を生み出すことのできる技術を指す

(4) 光丘文庫の機能の拡充

平成 30 年度（2018 年度）に所蔵する約 21 万点の資料から、視覚的に分かりやすい絵図、昔の街並みの写真などをデジタル化し、市民が郷土の歴史に親しみやすいデジタルアーカイブを構築します。

また、リピーターを確保するため、継続してコンテンツの拡充を図り、光丘文庫が所蔵する資料の検索をインターネット上で可能とするデータベースを構築し、光丘文庫所蔵資料の利用促進を図ります。

(5) 市民発信型の情報共有サービスの実施

スマートフォン等を活用した市民発信型の情報共有サービスを実施することにより、道路の陥没や施設の破損など、身近な問題を市民からスマートフォン機能を活用し位置情報と現場写真を送ってもらうことにより、迅速な対応をおこなうことができます。

(6) 情報弱者に対する情報化施策の検討

高齢者にかかわらず、子育てに係る方など全ての情報弱者に対する情報発信のあり方などを検討し、情報格差の解消に努めます。

(7) I o T を活用した地域連携型観光情報の発信

クラウド型の地域連携型観光情報システムを構築し、インバウンドを含む観光誘客を図ります。

(8) 行政手続きオンライン化への取り組み

デジタル手続法の成立を受け、全庁的に業務の洗出し等を行い、記載事項の簡略化を踏まえた申請書様式の見直しを経て、既存の申請方式に加えて可能な業務から行政手続きのオンライン化に取り組みます。

(9) マイナンバーカードの利活用推進

「マイナポイントを活用した消費活性化策」等、マイナンバーカードの普及促進が図られる事業に積極的に着手し、マイナンバーカードの有効利用について、他自治体での導入事例を収集するとともに、調査・研究します。

(10) 市税等納付方法のキャッシュレス化の実施

市税等の納付方法について、市民の利便性向上、並びにキャッシュレス化を図るため、スマートフォンアプリを活用した納付システムを導入します。

(11) 観光施設における音声ガイドサービス整備

二次元バーコード読み取りによりスマートフォンで音声ガイドやテキストを利用できるサービスを構築し、日本語だけでなく多言語でのサービス提供を図り、誰もが楽しめるバリアフリー観光を推進します。

【目標数値】

番号	項目	目標年度	平成30年(2018年) 2月現在数値	目標数値
1	子育てワンストップサービスの電子申請受付開始	平成30年度 (2018年度)末	手続き無し	13手続き
3	いつでも利用できる施設予約サービスの拡大	令和4年度 (2022年度)末	0施設	3施設

【個別施策】

番号	項目	推進団体
1	子育てワンストップサービスの実施	市(子育て支援課等)
2	仮想現実(VR)等を活用した観光客誘客	市(社会教育文化課)、市(交流観光課)
3	いつでも利用できる施設予約サービスの拡大	市(施設所管課)
4	光丘文庫の機能の拡充	市(図書館)
5	市民発信型の情報共有サービスの実施	市(情報企画課)
6	情報弱者に対する情報化施策の検討	市(情報企画課)、市(危機管理課)、市(福祉課)等
7	IoTを活用した地域連携型観光情報の発信	市(交流観光課)
8	行政手続きオンライン化への取り組み	市(情報企画課)等
9	マイナンバーカードの利活用推進	市(情報企画課)
10	市税等納付方法のキャッシュレス化の実施	市(納税課)
11	観光施設における音声ガイドサービス整備	市(交流観光課)

4 小中学校における情報化施策

情報化社会の中で、学校においても日常的に I C T 機器にふれる環境を整備し、児童生徒が学習ツールとしての有用性を実感でき、教職員が効果的な学習指導を行えるようにすることで、情報活用能力を高めていきます。このことで、情報化社会に対応できる人材の育成を行います。また、G I G A スクール構想推進において情報端末を有効活用した指導方法の検討などを行っていきます。

(1) 学校 I C T 環境の整備充実

文部科学省が令和元年 12 月に打ち出した「G I G A スクール構想」を踏まえ、小中学校普通教室における情報端末の活用を見据えて、セキュリティを強化した無線 LAN 環境の整備を進めます。また、校務支援システムの導入を実施し、教職員の多忙化解消と校務効率化を目指します。

【個別施策】

番号	項目	推進団体
1	学校ICT環境の整備充実	市(学校教育課)

第4章 効率的な行財政運営

本市ではこれまで、本庁舎、各総合支所及び各出先機関（市立学校を含む）を光ファイバー網で接続するイントラネット事業、児童生徒 1 人が 1 台を使って授業が行える市立小中学校パソコン教室の環境整備、教職員及び行政職員 1 人 1 台パソコン環境整備、インターネットや総合行政ネットワーク（LGWAN）への接続など電子自治体推進の基盤整備を図ってきました。また、庶務事務等内部業務システムや統合型GISを導入し、内部業務の効率化等を図ってきました。

1 効率的な行財政運営

酒田市総合計画では、「本計画に掲げた施策を着実に実施し、『めざすまちの姿』を実現していくためには、引き続き行財政改革に取り組み、限られた予算を有効に活用して、最少の経費で最大の効果を上げていく必要があります。市民とともに、本市を取り巻く課題を共有しながら、長期的・経営的な視点を持ち、一体となって行財政改革推進計画、公共施設等総合管理計画、人材育成基本方針及び中期財政計画等への取り組みを通して、健全な行財政運営を推進する」こととしています。その具体的な施策としてICTの活用推進が掲げられています。あわせてデジタル技術を活用した業務の効率化や国が進める自治体システムの標準化を積極的に検討していきます。

(1) 図書館業務の電算化による効率的な業務の推進

令和 2 年（2020 年）2 月 1 日から新しい図書システムを導入します。

(2) 施設保全情報システムの導入

公共施設保全情報システム（公共施設マネジメントシステム）を導入し、施設所管課で把握している施設保全情報を一括管理します。

(3) 地籍調査支援システムの導入

八幡地域、平田地域、酒田地域、松山地域の地籍調査実施状況を把握でき、今後数十年継続する必要がある地籍調査に関する事務に寄与するシステムを導入します。

(4) 定期船「とびしま」乗船予約・発券システムの導入

乗船の受付チケットシステムに移行し、インターネット上で予約できるようにします。利用者に関する情報もデータ管理し、予約から発券までデータ処理します。

(5)官民データ活用推進計画の策定

少子高齢化などさまざまな課題に対応するべく、国、自治体、民間事業者などが管理するデータを活用し、データを活用したビジネスの創出や、データに基づく行政、医療、教育などの効率化を目指し、国による「官民データ活用推進基本法」が施行されました。

酒田市では上記基本法や県が策定する計画を勘案し、令和 2 年度(2020 年度)に酒田市官民データ活用推進計画を策定します。

(6) 保育園における業務効率化の推進

保育士の業務負担を軽減するため、保育業務支援システムなどを導入し、保育所等における業務の I C T 化を推進する。

システム化することにより、保育士の事務負担の軽減及び非常災害時における保護者への連絡の迅速化が図られるものと考えられます。

(7) 水道料金システム等の機能拡充

水道料金システムについては、上下水道お客さまセンターで使用するシステム更新を図り、業務用アプリケーションやスマートフォン検針の導入、スマホ決済など料金収納機能の拡充によって、業務効率の向上とお客さまの利便性向上を図ります。

(8) 庁内業務環境の利便性向上

「行政サービス」「庁内業務環境」の利便性向上を図るため I C T を活用した行政運営の効率化、また事務作業を短縮しながら窓口業務サービスの向上を目指し、A I (人工知能) や R P A⁶ を活用した業務の運用に取り組みます。

(9) ペーパーレス化の推進

さらなるペーパーレス化を図るため、既の実施している財務会計システム及び庶務事務システムに加え、その他の業務についても電子決裁の導入に向けて検討を進めます。また、各種会議、研修等で使用する資料のペーパーレス化を進めます。

⁶ RPA 「Robotic Process Automation」(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。定例業務の自動化・省力化を行い業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

(10) 自治体システムの標準化

国が進める自治体システムの標準化に向け、令和 7 年度末までのガバメントクラウド移行を目指し、現行システムの更新方法を含め検討を行います。

【個別施策】

番号	項目	推進団体
1	図書館業務の電算化による効率的な業務の推進	市(図書館)
2	施設保全情報システムの導入	市(行政経営課)
3	地籍調査支援システムの導入	市(農林水産課)
4	定期船「とびしま」乗船予約・発券システムの導入	市(定期航路事業所)
5	官民データ活用推進計画の策定	市(情報企画課)
6	保育園における業務効率化の推進	市(子育て支援課)
7	水道料金システム等の機能拡充	市(上下水道部管理課)
8	庁内業務環境の利便性向上	市(情報企画課)
9	ペーパーレス化の推進	市(総務課)
10	自治体システムの標準化	市(情報企画課等)

2 情報セキュリティ対策

重要な個人情報などを扱う自治体として、情報セキュリティのより一層の充実を図ります。具体的には「サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）」等関係法令及び、「酒田市情報セキュリティ基準」に基づき情報システムの適切な運用を図るほか、「酒田市個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データ活用に係る地域住民の不安の払拭に努めることとします。

(1) 情報セキュリティ意識の向上

職員の情報セキュリティ意識の向上を図ることや、セキュリティレベルを維持するため、情報セキュリティ研修や各システムにおける緊急時対応計画の適宜見直しを実施します。

(2) 情報セキュリティレベルの維持

情報記録媒体の適正管理や事務室内デスククリア等の管理を行い情報セキュリティレベルの維持に努め、庁舎内からの情報漏えい事故等を未然に防ぐための対策を徹底します。

【目標数値】

番号	項目	目標年度	平成 30 年(2018 年) 2 月現在数値	目標数値
1	情報セキュリティ研修の開催数	令和 4 年度 (2022 年度)末	0 回	10 回

【個別施策】

番号	項目	推進団体
1	情報セキュリティ意識の向上	市(情報企画課)
2	情報セキュリティレベルの維持	市(情報企画課)

第5章 推進体制

本計画の推進に際しては、市民、各関係機関、そして行政がそれぞれの役割分担を明確にし、お互いが協力し合うことが重要となります。

本市では、最高情報セキュリティ責任者（CISO：副市長）を中心とする組織体制を整備し、情報化推進委員会（情報化推進委員会設置規程参照）において情報化の着実な推進を図ります。また、効率的な行財政運営を目指し市内の類似システムの統合や定期的なハードウェアの更新等を行っていきます。

今後は、本計画（Plan）に基づく情報化を着実かつ強力に推進していくため、行動（Do）→確認（Check）→改善（Action）のサイクルを常に繰り返しながら進めていくこととします。

また、本計画の PDCA サイクルの実施や情報化施策推進の担当部署である情報企画課の果たすべき役割と位置づけを明確にし、地域及び行政情報化の推進体制の充実強化を図ります。

PDCAサイクル

